

2024年9月2日

メディカル少額短期保険株式会社

令和6年台風第10号に伴う災害による
災害救助法の適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

この度の災害で被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、この度の災害により災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆
様を対象に、以下の措置を実施いたしますので、これらの措置の適用をご希望されるお客様
は弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 証券や自動継続通知書の再発行
2. 保険料のお支払いに関する猶予期間の延長

弊社フリーダイヤル：0120-900-358

(受付時間：土・日・祝日・年末年始休日を除く9:00～17:00)

●災害救助法適用地域

【神奈川県】 平塚市、小田原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、中郡大磯町、中郡二宮町、
足柄上郡中井町、足柄上郡大井町、足柄下郡湯河原町

【岐阜県】 大垣市、揖斐郡池田町

【愛知県】 蒲郡市